

第 51 号議案

滋賀県教育委員会事務局事務職員の任免に係る臨時代理の承認について

下記のとおり臨時に代理した滋賀県教育委員会事務局事務職員の任免については、これを承認する。

令和 3 年 3 月 19 日

滋賀県教育委員会

記

滋賀県教育委員会事務局事務職員の任免について、滋賀県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則（昭和63年滋賀県教育委員会規則第4号）第4条の規定に基づき、臨時に代理する。

令和 3 年 3 月 4 日

滋賀県教育委員会教育長 福永 忠克

1 滋賀県教育委員会事務局事務職員を免ずる者

令和 3 年 3 月 23 日付け

氏名	現所属	新所属
やまもと たかし 山本 貴志	幼小中教育課 参事	大津警察署副署長

2 滋賀県教育委員会事務局事務職員に任ずる者

令和 3 年 3 月 23 日付け

氏名	現所属	新所属
たなか よしひろ 田中 芳裕	米原警察署調査官	幼小中教育課 参事 (兼)教育総務課 参事 (兼)高校教育課 参事